

第1回新しい学校づくり施設整備指針検討部会の開催結果

- 1 日 時 令和6年1月17日(水) 10:00~11:40
- 2 場 所 オンライン(ZOOM)による開催
- 3 出席者 5名(部会員名簿順)
遠藤部会員、竹内部会員、柳澤部会員、
浜口部会員、村上部会員
- 4 欠席者 なし
- 5 出席職員 柳下教育長、飯田教育部長、栢沼教育部副部長、
岡田教育総務課長、志村学校施設担当課長、
中山教育指導課長、西村教育相談担当課長、
加藤教育総務課副課長、中津川教育総務課副課長、
村田教育総務課学校施設係長
- 6 傍聴者 1名
- 7 内 容 (1) 開会
(2) 部会員及び出席者紹介
(3) 部会長及び職務代理者の選出
(4) 議事
ア 部会の公開について
イ 整備指針の検討フレーム等について
ウ 今後の検討スケジュールについて
エ その他
(5) 閉会
- 8 配布資料 資料1-1 小田原市新しい学校づくり検討委員会規則
資料1-2 新しい学校づくり施設整備指針検討部会員名簿
資料2-1 新しい学校づくり施設整備指針検討部会の公開
について(案)
資料3-1 整備指針の検討フレーム等について
資料3-2 検討スケジュール(案)

参考資料1 小田原市新しい学校づくり推進基本方針
(本編・概要版)
参考資料2 小田原市学校施設中長期整備計画

○事務局（岡田課長）

第1回小田原市新しい学校づくり整備指針検討部会を始めます。議事に入るまでの間、教育総務課の岡田が進行を務めさせていただきます。小田原市新しい学校づくり検討委員会規則第7条第2項の規定により、検討委員会の委員長が部会に属する委員及び臨時委員を指名し、開催するものとします。

それでは、次第2「部会員及び出席者紹介」を行います。

-部会員の紹介を行った。

事務局の出席者については、部会員名簿の通りとなります。部会運営等の支援を委託している梓設計・ファインコラボレート研究所共同事業体の担当者も出席しますので、ご承知ください。本部会の会議につきましては、部会員数5名のうち、5名が出席しているため、委員会規則第6条第2項の規定の定足数に達しているため、会議は成立しています。

-配布資料の確認を行った。

○事務局（岡田課長）

それでは、次第3「部会長及び職務代理者の選出」に移らせていただきます。部会長及び職務代理者の選任については、委員会規則第7条第3項及び第5項の規定により、部会の互選により定めることとされています。部会長及び職務代理者の選任について、意見ををお願いします。

○浜口部会員

立候補がなければ、事務局案の提案をお願いします。

○事務局

部会長については、地域との連携や施設の複合化等を専門とされている遠藤部会員にお願いしたいと考えております。また、職務代理者については、学校の建築計画を専門とされている柳澤部会員にお願いしたいと考えております。

○事務局（岡田課長）

事務局より、部会長には遠藤部会員を、職務代理者には柳澤部会員を推薦する提案がありました、いかがでしょうか。

-異議なし。（全員）

○事務局（岡田課長）

それでは、部会長は遠藤部会員に、職務代理者は柳澤部会員にお願いします。

○遠藤部会長

-部会長挨拶を行った。

○事務局（岡田課長）

ここからは、部会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたしま

す。

○遠藤部会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第4 議事(1)「部会の公開について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料2-1「新しい学校づくり施設整備指針検討部会の公開について(案)」をご覧ください。

「1 部会の公開」ですが、本委員会の公開につきましては、別添の「小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、原則公開するものとなりますが、議事において個人情報等を取り扱う場合は非公開とすることができるとなっております。

今回の部会につきましては、個人情報等を扱っている議事はございませんので、公開が妥当と思われませんが、後程ご審議のうえ、公開の可否を決定していただきたいと思っております。

資料2-1にお戻りください。委員会開催の周知、傍聴を希望する方への対応につきましては、「2 傍聴希望への対応」のとおりとさせていただきます。このうち、(2)の傍聴人数は10人以内としておりますが、会場の広さを考慮し、各回の人数は事務局で決定させていただきます。また(5)のとおり、新型コロナウイルス感染症等の対応により、傍聴の制限や傍聴方法をオンライン等に変更する場合は、その旨を市ホームページにおいて周知いたします。

なお、2ページは傍聴の際の注意事項です。こちらを、各回の傍聴者に配付する予定です。説明は以上でございます。

○遠藤部会長

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等ありますでしょうか。

-なし。(全員)

○遠藤部会長

よろしければ、本件については事務局からの提案通りとすることで、ご異議ございませんでしょうか。

-異議なし。(全員)

○遠藤部会長

それでは、そのように進めさせていただきます、本部会は公開することとします。

本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

傍聴希望者は1名です。

○遠藤部会長

これ以降、傍聴希望のある方がお見えになりましたら、随時対応をお願いします。

○遠藤部会長

次に議事(2)「整備指針の検討フレーム等について」です。

事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料3-1「整備指針の検討フレーム等について」をご覧ください。これから、検討部会において、「新しい学校づくり施設整備指針」の検討・策定作業を、庁内関係課も含めたワーキングチームとともに進めてまいります。また、「新しい学校づくり推進基本方針」等を踏まえた論点整理と整備指針の構成、検討体制等についてご説明します。

2ページをご覧ください。検討フレームをまとめたものになります。

左側は、基本方針で示した「新しい学校」のイメージと、その実現に向けた施設整備における5つの視点をまとめております。大きく「学習空間」、「生活空間」、「放課後活動・地域活動の充実につながる空間」、「脱炭素化に資する施設づくり」、「整備手法と利用者意見反映のプロセスの検討」に分かれております。下段に、令和2年度に策定した「学校施設中長期整備計画（個別施設計画）」で示した教育環境の充実に向けた基本方針を示しておりますが、これらの視点や方針を念頭に、整備指針を検討していくことになります。

「学校における学び」以下、○で囲まれた項目は、基本方針の第5章『新しい学校づくり』を実現するための検討事項における大項目となります。右側の四角で囲まれた項目は、大項目に対応した小項目となり、さらに右側に、基本方針に記述のある「施設に関する方向性」をまとめており、そこから、ワーキングチームの構成と主な論点を一番右にまとめております。ワーキングチームの構成は、先ほどご説明した5つの視点等を踏まえ、「インクルーシブ教育」、「学習・生活環境」、「地域・放課後活動」、「環境・木材活用」の4つとしております。

また、全体として背景色を対応する色で整理しておりますが、一番下のピンク色、「学校配置の考え方」は、主に並行して策定する「新しい学校づくり推進基本計画」の中で検討していきます。

色別に概略をご説明します。水色が、「学校における学び」として、「インクルーシブ教育の充実」、「地域資源を生かした学び」、「デジタルを活用した学び」に分かれております。「インクルーシブ教育の充実」では、支援教育の充実に資する施設や多様な子供たちが共に学び、生活するための環境のあり方、施設全体のバリアフリーやユニバーサルデザインについて、「地域資源を生かした学び」では、「小田原版 STEAM 教育」を始めとする地域資源を活用した探究的な学びに取り組みやすい学習空間や学校と地域との協働・共創を促す空間のあり方などについて、「デジタルを活用した学び」では、多様な学習スタイルに対応できる可変性の高い学習空間（オープンスペースなど）のあり方とそれを踏まえた教室の広さや配置などについて検討していきます。これらは、主に「インクルーシブ教育」、「学習・生活環境」のワーキングチームで検討します。

オレンジは「学校と地域との関係」として、「学校運営への参画」、「地域の防災機能」、「他の施設との複合化」に分かれております。「学校と地域との関係」は、先ほどの「地域との協働・共創を促す空間」ともリンクしますが、「地域開放スペース」に必要な機能やスペックについて、「地域の防災機能」では、避難所として必要な機能やスペックについて検討していきます。「他の施設との複合化」は、具体的な内容は、地域のニーズや近隣の施設状況等を踏まえて、基本計画の中で検討していくことになります。また、地域が学校施設を利用するにあたり、大きな論点となるのはセキュリティの確保や管理のあり方です。現在も、地域開放の管理

は教職員の方が行っており、負担が大きいというご意見は、検討委員会でもアンケートでも多くありましたので、教育活動と地域活動を分けるゾーニングやセキュリティ確保の手法、管理体制等について、「地域・放課後活動」のワーキングチームを中心に、重点的に検討していきたいと考えております。

黄緑は、「学校のマネジメント」として、「教職員の働き方 職場環境の改善」、「学校施設の整備と管理」、「学校運営費と整備費」に分かれております。このパートは、前2つのテーマと関連するものが多くを占めております。「教職員の職場環境」は、働きやすく、コミュニケーションを円滑に行うことができるような職員室のあり方等について、「学習・生活環境」のワーキングチームにおいて検討します。また、「脱炭素社会の実現」については、整備費や維持管理費とのバランスにも配慮しながら、一定の方向性を整理する必要があることから、「環境・木材活用」というワーキングチームを設置して、その中で検討していきます。さらに、整備手法やプロセスの検討、民間活用等、全体に関連するテーマについては、「学習・生活環境」のワーキングチームで検討するとともに、部会の中でも今後論点として議論いただく場を持ちたいと考えております。

これらの論点を、4つのワーキングチームと支援事業者を中心に、検討・整理し、整備指針の詳細を詰めていきます。

3ページをご覧ください。整備指針の構成案をまとめたものになります。今のところ、広く市民に「新しい学校のイメージ」を伝えるとともに、施設別・機能別の整備方針などをまとめる「本編」と、主に整備方針の部分を補完するものとしての「資料編」、「本編」・「資料編」を実際の整備の際に活用するにあたっての留意点等をまとめた「活用マニュアル」の3つを作成する予定です。このうち、「資料編」は、今後、個々の施設の整備水準等を整理していきますが、校地の面積や状況、改築・改修の別などによって、設定した水準通りの整備ができないことも想定されるため、各校の状況や条件に応じた選択ができるよう、整備内容や水準について複数の選択肢を提示し、対応する整備事例等をまとめるものです。

ここまで、整備指針の検討フレームと構成等について説明いたしましたが、今後の検討にあたり押さえておくべき論点や考え方等、抜けている視点がありましたら、この後の意見交換の中でご指摘いただければと思います。

説明は以上でございます。

○遠藤部会長

これまでの検討委員会での議論と基本方針の内容も踏まえ、整備指針の検討フレームと現段階での主な構成案が示されています。これらをベースに、庁内関係課もまじえたワーキンググループで詳細を詰めていく、という流れになっています。それぞれのお立場や専門的な観点から、気になる点や検討にあたり重視した方がいい点等について、幅広くご意見をいただければと思います。

○竹内部会員

バランスの取れた指針であると考えます。ワーキングで進めた後に意見のすり合わせを行う流れで良いと考えます。

○事務局

具体的な検討方法はこれから詰めていくため、進め方について今後意見を頂ければと思います。

○遠藤部会長

竹内部会員は検討フレームの緑で示された「環境・木材活用」の部分が専門と考えられるが、検討項目に意見や問題はありますか。

○竹内部会員

問題ありません。

○柳澤部会員

「インクルーシブ教育」と「学習・生活環境」は、切っても切れない関係です。ワーキングチームに分かれ、別々で議論する場合でも連携できるような仕組みを整える必要があると考えます。

○事務局

「インクルーシブ教育」と「学習・生活環境」の検討は教育委員会が主体となりますので、合同実施も含め、連携・調整しながら検討を進めていく予定です。

○柳澤部会員

「地域・放課後活動」チームを中心に、複合化の検討をする際には、部局横断的な検討が必要になることも想定されるため、柔軟な対応をお願いします。

○事務局

了解しました。

○浜口部会員

現場の声を聴く場を設定するとのことですが、どのような手法で現場の声を取り入れようと考えていますでしょうか。また、学校によってコストの違いや、全面改修か部分改修か、等、技術的条件によって差が生まれないように検討を進めていただきたいと考えます。

○事務局

令和4年の夏に教職員を対象としたアンケートを実施しました。このアンケートの分析に加え、学校施設の課題や意見を支援事業者と分析しながら把握をしていくことも検討しています。本事業の参考にしている町田市の事例では、検討にあたり追加でアンケートを実施したと聞いているので、必要に応じてアンケートやヒアリングの場を追加で設けるなど対応していきたいと考えています。

差が生まれられないような配慮については、極端な個性が生まれられないようにするための整備指針を作ることが目的でもあるため、意識して整理していきたいと考えています。

○村上部会員

浜口部会員と同じ意見で、現場の声を拾うタイミングが重要と考えます。この点を踏まえてスケジュール調整など進めていただきたいと思います。

○事務局

現場の声を拾えるような機会を設けられるよう調整したいと思います。

○遠藤部会長

新しい学校を作る指針を作っていく上での論点整理はできていますが、景観配慮や緑化状況などの、(都市計画的な視点での) 基本的な事項についてはどのように考えているのでしょうか。こうした項目についても押さえていくべきと考えますが、整理の方法のイメージはありますか。

○事務局

緑化については、外構に関係する部分でもあるため整備指針で定めていく必要があります。都市部の学校では屋上緑化や環境教育などと絡めた整備指針もあるため、要点を抑えて検討していきたいと考えています。その他の項目については今後検討していく必要があります。

○遠藤部会長

他にもいくつか論点が上がると想定されるため、事務局側で基本的な項目を挙げていただき、ワーキングをフォローできるような体制を整えられると良いと考えます。

○事務局

支援事業者と協議しながら整理していきたいと思います。

○柳澤部会員

整備指針には新しい学校に求められる重点的な機能について記載されると思いますが、基本的な事項も含めた全体を網羅する内容も整備指針に取り入れるのでしょうか。

○事務局

整備指針のイメージは小田原市全体としての改築・改修の基準を整えることが目的で、個々の学校ごとに都度調整することなく、スムーズに学校整備に取り組めるようにすることが趣旨となります。

○竹内委員

新しい学校を作るだけでなく押さえるべき点(今までの学校がどうであったか)を押さえて、整備指針の章構成を考えていくことが重要と考えます。

○事務局

現時点では素案レベルのため、いただいたご意見等を整理しながら進めていきたいと思えます。

○遠藤部会長

次に議事(3)「今後の検討スケジュールについて」です。事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料3-2「検討スケジュール(案)」をご覧ください。今後の、部会及び庁内ワーキングチーム等の検討の流れについてご説明します。

まず、部会についてですが、次回は年度明け5月下旬頃の開催を予定しております。それまでに、庁内ワーキングチームでの検討内容を取りまとめ、その結果報告と整備指針(素案)をお示しし、ご意見をいただきたいと思います。その後、7月上旬頃に第3回を行い、素案を固めて、検討委員会本体での審議に移行する予定です。

庁内ワーキングチームについては、先ほどご説明したとおり、4つのテーマに分かれて検討

していきます。それぞれ、「全体的な方向性や現状・課題の把握」、「必要となる機能・性能の検討」、「選択肢の検討」を経て、整備指針の内容に反映させていきます。整備指針への反映については、ワーキングチームの検討結果を踏まえた事務局案について、庁内検討会や部会でお示しし、内容の精査や調整を行うという流れを想定しております。

テーマ別の主な論点は記載の通りです。このうち、赤で囲んだ部分については、先進的な事例や学校現場が抱える課題感等も踏まえて検討・整理していく必要があると考えていることから、内容に応じて、部会員の皆様にアドバイザーとしてご参加いただくことを想定しております。例えば、教室の広さや配置、地域開放施設のセキュリティ確保等について、学校現場の状況をヒアリングする、という主旨で浜口部会員や村上部会員に、学校の ZEB 化の先進事例紹介を竹内部会員に願います、というようなことを想定しております。今後、チーム別の検討スキームが整理でき次第、個別にご相談させていただきます。

説明は以上でございます。

○遠藤部会長

ありがとうございました。ワーキングチームでの検討の流れと、その結果を踏まえた部会での検討は5月頃になる、という説明がありました。また、ワーキングチームでの検討は、テーマに応じて部会員も参加し、アドバイス等を行うという形で、今後検討に入っていくということです。それでは、この件についてご意見がありましたらお願いします。

○村上部会員

ワーキングチームに分かれて検討していくとのことですが、それぞれがどのようなメンバーで構成されているかを共有いただけますでしょうか。

○事務局

「インクルーシブ教育」と「学習・生活環境」は、教育総務課、教育指導課が主体です。「地域・放課後活動」は地域政策課、防災対策課、スポーツ課、生涯学習課、資産経営課、教育総務課を想定しています。「環境・木材活用」は環境部と農政課（林業部門）を想定しています。

○村上部会員

ありがとうございました。地域に開かれた学校として整備した時、文化面（図書館等）の開放を行うには体制が不十分と考えるがいかがでしょうか。

○事務局

複合化は、図書館の開放や保育・子育て施設との複合化など多様なパターンが想定されるが、想定され得る全ての関係課に入ってもらえると、検討体制が大きくなりすぎてしまうことが懸念されます。個々の複合化の可能性は地域の状況やニーズを踏まえて検討する必要があるため、詳細は基本計画で整理する方向で考えています。そのため今回は、ゾーニングやセキュリティの確保等、開放や複合化を推進するにあたって施設整備として整理すべき視点を押さえるために、資産経営課などの公共施設マネジメントを所管する課等に入ってくださいになっています。今後の検討の中で、他の所管に入ってください必要があれば、臨機応変に対応していきたいと思えます。

○遠藤部会長

その他はいかがでしょうか。

○浜口部会員

予算的な問題や法律上の問題が重要となると思われるので、検討材料を用意していただくと助かります。

○事務局

文部科学省が定めている「学校施設整備指針」が一つの大きな基準となっており、それも含めた国庫負担金・補助金の基準が細かく定められています。「学校施設整備指針」については後ほど掲載されている文部科学省のページを共有させていただきます。その他必要な情報は検討の中で共有をさせていただきたいと考えています。

○遠藤部会長

4つのワーキングチームに分けて進めていくとしても、論点は膨大だと思います。検討期間が2か月で問題ないでしょうか。スケジュールについてどのようなイメージでしょうか。

○事務局

部会のスケジュールは現時点のものであるため、流動的に考えています。検討期間を延ばすことも可能であるため、今後の検討の中で調整をさせていただければと思います。

○遠藤部会長

部会の回数を増やしたり、ワーキングチーム間のコミュニケーションをとる機会を増やしたりと、やり方はいくつか想定されると考えます。

○柳澤部会員

それぞれのワーキングチームの検討結果や要望等を整理した上で、代表者が集まって調整会議を行うなど、横割りと縦割りの体制を整える必要があると考えます。

○事務局

各課の課長に出席いただく庁内検討会にワーキングチーム間の調整機能を持たせても良いと考えます。調整も検討内容によって大きく変わっていくため、庁内検討会の位置づけも整理しながら調整していきたいと思っています。

○遠藤部会長

毎回の打合せごとに他のチームとの情報共有を行い、お互いの関係性を確認しながら進めていく方法もあると思います。

○事務局

議論の内容によって対応が変わるため現段階では具体的な進め方を確定することは難しいですが、相互に影響する情報の共有は事務局経由で共有・調整しながら進めていきたいと思っています。

○遠藤部会長

ありがとうございました。詳しい進め方は引き続き検討していただきたいと思っています。

次に議事（4）「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

事務局から2点事務連絡がございます。

まず、部会の会議録についてですが、会議録は事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認

いただいたうえで、市のホームページで公開させていただきます。

次に、アドバイザーとしてのご参画についてです。1月中に、庁内ワーキングチームのキックオフを行い、個別の検討に入っていきます。テーマや検討内容によって、部会員の皆様のご意見を伺う場面が出てくると思います。基本的には zoom での対応を想定しておりますが、ご協力をお願いいたします。詳細は、個別に日程調整のご相談をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○遠藤部会長

質問はありますか。

-なし。

ありがとうございました。以上で、予定していた議事は終了しました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（岡田課長）

それでは、以上で、第1回新しい学校づくり施設整備指針検討部会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

以上